

一般社団法人広島県配置医薬品連合会
第40回定期総会

平成24年11月8日 15時 広島市文化交流会館 プロバンス

来賓 顧問 檜山俊宏県議
顧問 緒方直之県議
広島県健康福祉局薬務課 仲本典正課長

司会 金田和宏副会長
議長 門那良三副会長
議事録署名 笠野高志理事

15時

定刻に金田副会長が開会を宣言、定数確認等が行われ総会の成立が伝えられる。
冒頭、小島恒治会長が開会挨拶、出席者に感謝の言葉を述べると共に忌憚りの無い意見を
願い、前向きな運営に努める旨の挨拶。

議長選出、司会者一任にて門那良三副会長が選出された。

◆議長は議長席につき協力を要請し議案の審議に入る。

<一号議案> 会務報告・業務報告 議長は会長に説明を求める。

小島会長は配布資料とスライドを映写しながら23年11月1日より24年10月末ま
で一年間の報告を詳細に行った。

質問等は無く拍手で承認される。

また、今年度広島県知事表彰(薬事功労)に近藤雅美副会長の受賞内示があった事が伝えら
れた。(会場より拍手がおきる)

<二号議案> 会計報告・監査報告 議長は平野会計に説明を求める。

平野会計は平成24年度会計決算書を元に詳細に報告を行った。

「収支8,305,646円」

質問・小野理事より事業部・講習会・役員会の支出記載に一部解りにくい部分があるの
で科目の整理を行ったほうが良いのでは・?

平野会計答弁 会場の請求書等が一括で請求に成っており、一部説明が必要に成ってい
るよう感じられると思うので、請求書の分離等事務に要望して改める方向で検討する。

議長より

A 会費・B 会費等説明を聞かないと解りにくい面があるようにも感じられるので合わせて改善をしたほうが良いとの意見あり。

平野会計答弁 合わせて検討して来年度の新年理事会に新しい会計書類を提案。

議長は、その他質問等を確認したのち、監査報告を若木監事に求める。

若木監事監査報告 帳簿・預金・領収書等を検証の結果、適正な処理であると報告した。

議長は二号議案の承認を求め、拍手にて承認される。

<三号議案> 審議 議長は会長に25年度事業計画案の説明を求める。

小島会長は配布資料を元に研修会・各種行事の年間スケジュールを提案する。
理事会・委員会等は定期以外の招集には臨機応変に対応する、業務課等の調整が必要な場合は変更もあることの説明をする。

議長は質問・意見を出席者に求める。

経沢理事より 事業に関しての意見では無いが、鈴木相談役が今年の夏にお亡くなりになって相談役が空席について、執行部としてどう考えているのか問われる。

会長答弁 今のところ何も考えていないが皆さんで推薦者等が有れば考慮します。
定款では・相談役を置くことが出来ると成っておりますが、特別に相談役に関して規約が有る訳では有りませんから、建設的な意見が有れば受けるとの意志。

経沢理事 相談役は重要だと思うので、どうするのか・相談役が居ないとおかしな事に成らないか。

議長は出席者に意見を求めるが、反応があまりないので2～3の出席者を名指した、何れの意見も適任者が有れば反対する理由もなく異議はないものの、具体的な名前等も出なかった。

議長は今この場で決定するのは難しいと思われるので、継続審議としてはどうか。

会長答弁 意見を預かります、新年の理事会で執行部が改めて御提案をするなり、意見を述べる。

継続審議となる。

議長は事業計画案に対しての承認を求め、拍手多数で承認される。

<四号議案> 25年度会計予算案について、議長は平野会計に説明を求める。

平野会計は配布資料を元に説明する、本日一部指摘があった科目の予算を変更する予定だが、会員の減少傾向も考慮した案であるとの説明がある。

質問 経沢理事 先ほどの事業計画の所で言わなかったが40周年はどうするのか、また、会長表彰等は考えているのか。

他県では従事者も表彰をしている所もあるようだが、

会長答弁 後ほど40周年事業については取り上げる予定だったが、質問が出たので意見を述べる。

記念行事は行う予定です。具体的には執行部で案を練って理事会に提案する、表彰については推薦等あれば考慮する。

歴代よりの経緯や知事表彰との兼ね合いも考慮する必要も有ると思われるが改めて理事会で具体案を提案します。

議長は質問等の意見が無い事を確認して承認を求め拍手多数で承認される。

来賓の緒方県議・仲本課長が来場され、拍手で来賓席に案内される。

引き続き、その他の議案として議長は会長に発言を求める。

会長は登録販売者研修・広島県薬事衛生大会・ネームプレート更新等に関して時には臨席の薬務課長に確認をとりながら発言する。

<登録販売者研修について>

当会の資質向上研修は登録販売者研修会と既存配置業者研修の二枚看板であるので会員は資格者・無資格者・既存業者・新法業者共一緒に受講できる仕組みである、他県では別々の開催を求められる事もあるが広島県では二枚看板を認めて頂いている。

考え方としては、数では既存業者が多数だが登録販売者研修に既存業者が乗っかると理

解して下さい。当然、既存業者の研修より資格者である登録販売者の研修がレベルは上と言う事に成る。

来年度より県薬剤師会・県登録販売者協会との連携も考慮して今後話し合いを進める、先般3者会談があり当会は小池氏・門那氏を担当者として対応する。

薬局の登録販売者より当会に研修の依頼が有るが前向きに進める。

(当会の主催30～40名規模で座学)

その他にも登録販売者より当会の研修に参加希望者があり、対応が求められる。

いずれも、県ホームページよりリンクして事務局に連絡があった。

広島県衛生大会については例年の事で有るが、今年度も湯崎知事が出席予定で当会よりの受賞者もあるので多数の参加をお願いする。出席者名簿を提出する。

ネームプレートの更新については25年12月まで有効にしてあるので順次新しい写真を提出費用に関しては予め予算を取って積み立てているので全会員無料。

リスク区分板の配布・自己点検表の活用に関して徹底をお願いする。

以上その他の案件として発言される。

議長は質問等確認して議案の審議を終わる。

議長解任 門那議長は協力に感謝の言葉を述べて議長席を離れる。

司会者よりの案内で緒方顧問・仲本課長からそれぞれの立場から祝辞を頂く。

最後に二反田正弘副会長より閉会挨拶(お礼の言葉)があり定刻に閉会した。

公務のため時間に間に合わなかった顧問の檜山県議が駆け付ける。

引き続き懇親会が別室の「十字星」にて開かれる。

式次第は、和やかに進む

最後に近藤雅美副会長の一本締めで閉会した。